

➤ 自動運転に関わる法制度が整うことにより、信頼性が高まります。 同時に、自動運転の普及や事業参入を促す効果が期待できます。

自動運転に係る制度整備大綱

2020年までに高度な自動運転(レベル3以上)の実現に必要な関連法制度を見直すべく、その見直し方針である「自動運転に係る制度整備大綱」を策定し、平成30年4月17日に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT総合戦略本部)で決定しました。

制度整備大綱の策定により実現できることのイメージ

自家用自動車における高速道路での自動運転



限定地域における無人自動運転移動サービス



自動運転に係る制度の見直しに向けた進め方

■ 自動運転車の安全確保の考え方

- 自動運転車が満たすべき安全性の要件を2018年9月にガイドラインとして取りまとめ済み
- 自動運転車における保安基準を、技術開発の動向や国際的な議論を踏まえ、段階的に策定

■ 交通ルールの在り方

- 国際的な議論及び自動運転に関する技術開発等の進展を踏まえ、速やかに国内法制度を整備
- 自動運転システムが、道路交通法令の規範を遵守するものであることを担保するために必要な措置を検討
- 限定地域での無人自動運転移動サービスについては、当面は、
遠隔型自動運転システムを使用した現在の実証実験の枠組みを事業化の際にも利用可能とする

■ 安全性の一体的な確保(走行環境条件の設定)

- 自動運転の安全性を担保するための走行環境条件(低速、限定ルート、昼間のみ等)を検討・策定

■ 責任関係

- 万一の事故の際にも迅速な被害者救済を実現
- 関係主体に期待される役割や義務を明確化し、刑事責任を検討
- 走行記録装置の義務化の検討